



荒木地区

子ども会活動補助金のご案内



令和5年度

目次

- ◇補助申請・報告の手続きについて . . . p 1
- ◇補助対象費目一覧（新・旧） . . . p 2、3
- ◇計画書・補助申請書（様式1）記載例 . . . p 4
- ◇実績報告書（様式2）記載例 . . . p 5



【お問い合わせ】

荒木地区青少年育成協議会事務局（荒木コミュニティセンター内）

電話：53-5440 公用携帯：090-5703-3395

（公用携帯ヘショートメッセージでのお問い合わせも可）

E-mail: araki-cc@local.city.izumo.shimane.jp

メールでのお問い合わせ
合わせはこちら



補助申請・報告の手続きについて

申請方法

令和5年度子ども会活動計画書・補助申請書（様式1）を

6月30日（金）午後5時までに提出してください。

荒木コミュニティセンター窓口、郵便受け、メールで受け付けます。

※記載例（P4）参照

補助金の金額について

- ・地区ごとの予算の範囲内で補助を受けられます。
（荒木地区は令和5年度は約13万円の補助を受ける予定です。）
- ・1子ども会あたり、約2,000円から1万円程度。
（昨年度事業数・今年度事業予定数・子どもの人数より算出します）

補助金の交付

7月10日（月）～14日（金）午前9時～午後5時まで

※お受け取りは担当者以外の方でも出来ます。

受け取りに来る方の**印鑑**（シャチハタは不可）を持って来てください。

報告書の提出

令和5年度子ども会活動補助金実績報告書（様式2）を

2024年3月26日（火）午後5時までに提出してください。

荒木コミュニティセンター窓口、郵便受け、メールで受け付けます。

※記載例（P5）参照

計画書・補助申請書、報告書様式のダウンロードについて

各様式は荒木コミュニティセンターホームページより、ダウンロードできます。

[荒木コミュニティセンター](#) > [ニュース・お知らせ](#)

> [「令和5年度荒木地区子ども会活動補助金のご案内](#)

※様式は、エクセル（計算式入力済）です。

コミセンHPは
こちら!



補助金対象費目一覧（新）

1. 補助を受けられるのは、町内会で結成された子ども会です。

隣のご町内と一緒にしてもOK。補助の対象は、一緒に活動できる幼児～小学生です。

2. 補助を受けられるのは、下の表にある費用です。今年度より内容が一部変更されています。

（参考として昨年度の補助金対象費目一覧を次のページに掲載します。）

地区ごとの予算の範囲で補助を受けられます。

費目	内容
指導者・講師謝金	何か教えてもらったときのお礼 上限：1回の活動で、先生1人につき 5,000円 まで
消耗品費	紙、電池、マジックやテープなど文房具や、花火、画用紙、折り紙、ごみ袋、料理教室の食材やものづくり体験の材料など 対象内：みんなで共有するための文房具 対象外：既製品でのゲームの賞品、図書カード、文房具などの記念品、イベントやお祭りの屋台やゲームコーナーでの費用、出店するための費用、組み立てるだけのキット製品
食料費	お茶やジュースなどの飲み物のみ対象（ごはんやお菓子は対象外です） 上限：1回の活動で1人 120円 まで (大きなボトルでまとめ買いしたときなども 120円 × 参加した子どもの人数分 と計算してください)
印刷製本費	子ども会だよりを配るためのコピー代など 対象内：子ども会だよりのコピー代、計画・報告書のコピーや提出用の写真代 対象外：会員の子どもたちに配る写真
会場等使用料	土地・集会所などの使用料 対象内：清掃活動などのための軽トラ借り上げ料、キャンプ場や海水浴の栈敷席などの利用料 とんどさんやラジオ体操の会場にご近所の田んぼや広場などを借りたときのお礼 町内会の集会所などで使用料があるとき 対象外：人が移動するために車を借りる費用
施設入場料	体験施設の入場料 上限：各地区の子どもの人数につき、 年間500円 まで 体験工房のような作ったものを持ち帰るような施設や、果物狩りなど場合はできるだけ参加する子どもから負担金を集めてください。 対象内：ボーリングゲーム代、スケート会場入場料、映画鑑賞 対象外：施設での飲みものやごはん代
保険料	子ども会活動のために加入する「スポーツ安全保険」の保険料 上限：子ども1人につき 年間400円 まで
通信・運搬費	郵券、振込手数料、材料の運搬費用 対象内：大型材料（とんどさんの竹・わら）などの運搬費用、切手、振込手数料 対象外：バス代、電車代、マイクロバスのレンタル代

※参考

補助金対象費目一覧（旧）

1. 補助を受けられるのは、町内会で結成された子ども会です。

隣のご町内と一緒にしてもOK。補助の対象は、一緒に活動できる幼児～小学生です。

2. 補助を受けられるのは、下の表にある費用です。

地区ごとの予算の範囲で補助を受けられます。

費目	内容
指導者・講師謝金	何か教えてもらったときのお礼 上限：1回の活動で、先生1人につき 5,000円 まで
消耗品費	紙、電池、マジックやテープなど文房具や、花火、画用紙、折り紙など 上限：なし 対象内：みんなで共有するために手作りする文房具 対象外：既製品でのゲームの賞品、図書カード、文房具などの記念品、イベントやお祭りの屋台やゲームコーナーでの費用、出店するための費用、参加者が持ち帰る工作などの材料、飲食にかかる材料代
食料費	お茶やジュースなどの飲み物のみ対象 上限：1回の活動で1人 120円 まで (大きなボトルでまとめ買いしたときなども 120円 × 参加した子どもの人数分 と計算してください)
印刷製本費	子ども会だよりを配るためのコピー代など 対象内：子ども会だよりのコピー代、計画・報告書のコピーや提出用の写真代 対象外：会員の子もたちに配る写真
会場等使用料	土地・集会所などの使用料 対象内：清掃活動などのための軽トラ借り上げ料、キャンプ場や海水浴の栈敷席などの利用料 とんどさんやラジオ体操の会場にご近所の田んぼや広場などを借りたときのお礼 町内会の集会所などで使用料があるとき 対象外：スケートの貸し靴、スキー用具レンタル、コインロッカー利用料など個人が使用するもの
施設入場料	体験施設の入場料 上限：各地区の子どもの人数につき、 年間500円 まで 対象内：ボーリングゲーム代、スケート会場入場料、映画鑑賞 対象外：個人のもので作成する施設の入場料、ぶどう狩りなど飲食を伴う入場料
保険料	子ども会活動のために加入する「 スポーツ安全保険 」の保険料 上限：子ども1人につき 年間400円 まで
通信・運搬費	郵券、振込手数料、材料の運搬費用 上限：なし 対象内：大型材料（とんどさんの竹・わら）などの運搬費用、切手、振込手数料 対象外：レンタカー・バスの利用

計画書・補助申請書（様式1）記載例

（様式1）

令和5年●月●日

荒木地区青少年育成協議会

会長 池田 仁美 様

子ども会名 ●●●子ども会
 代表者住所 出雲市大社町●● ●番地●
 代表者氏名 ●● ●●
 連絡先電話 ●●●-●●●●-●●●●

（日中連絡のとりやすい番号を記載してください。）

令和5年度子ども会活動計画書・補助申請書

令和5年度子ども会活動を下記のとおり計画しましたので、経費の補助を申請します。

子ども会の子ども的人数	●●人
子ども会事業数	●事業

活動計画

事業名（活動内容）	実施時期	補助申請額	算出根拠
町内清掃活動	毎月第3日曜日	4,100円	ホウキ@150円×6本=900円 チリトリ@200円×6本=1,200円 ゴミ袋@40円×50枚=2,000円
キャンプ合宿	8月初旬	6,000円	キャンプサイト使用料=5,000円 ファイヤー用まき代=1,000円
子ども会だよりの発行	年4回	1,280円	印刷@10円×4回×32世帯=1,280円
計		11,380円	

算出根拠は、2ページを参照して記入してください。

（注1）個人が持ち帰る工作・料理などの材料費は対象外です。

（注2）スケート・ボーリング・映画館・水族館などの入館料・ゲーム代は、年間でひとり500円までです。

年度当初の計画は、内容や時期が変更・中止になってもかまいません。申請時の予定をご記入ください。

（荒天の場合や・新型コロナウイルス等の感染症流行などによる）

実績報告書（様式2）記載例

（様式2）

荒木地区青少年育成協議会

会長 池田 仁美 様

令和●年●月●日

令和5年度子ども会活動実績報告書

子ども会名 ●●●子ども会
 代表者住所 出雲市大社町●● ●番地●
 代表者氏名 ●● ●●●
 連絡先電話(繋がりやすいもの) ●●●● - ●●●●●● - ●●●●●●

令和5年度子ども会活動を下記のとおり実施しましたので、報告します。

事業名 (活動内容)	実施日	実施場所	子ども 参加者数	算出根拠	金額	うち補助対象額	ひとこと 感想
夏休み お楽しみ会 (ゆうプラザ)	7月19日	●●公会堂	25	使用料 400×25人=10,000 ジュース代 120×25人=3,000	13,000	10,000	子どもたちの様子や 事業の雰囲気を入 記してください。
6年生を送る会	3月25日	荒木コミュニ ティセンター	20	ジュース代 120×20人=2,400 6年生へのカード作成に係る 文房具 3,000	5,400	2,400	
計					18,400円	12,400円	

領収書…補助対象額に係るもののみ添付してください。(コピー可)

写真…1枚2枚添付してください。

(すべての事業の写真は必要ありません。)

**補助金が余ったときは、速やかに青少年
育成協議会事務局まで連絡してください。**

参加費などから支払った金額も
含めて記入してください。

お渡しした補助金と同額にな
るように計算してください。